

氏名		受付者名	<p>ご遺族の方へ</p> <p>死亡に伴う行政上の手続きについて記載しております。 ご参考の上、お手続きをお願いいたします。</p> <p><u>左記太枠の中にお亡くなりになった方を記入してください。</u></p>
生年月日			
住所	美濃市		

美濃市役所：0575-33-1122（代表）

分類	手続き・項目	死亡日からの 手続き期限	対象者	手続きに必要なもの等	受付窓口 お問い合わせ先	手続きの有無 (職員使用欄)	終了確認 (職員使用欄)
登録印鑑	印鑑登録証の返却	—	印鑑登録をしている方	○印鑑登録証 ※紛失等の場合は不要	本庁舎1階 市民生活課 市民係 (内線171・172)	有・無	
国民健康保険・国民年金	国民健康保険被保険者証の変更又は返納	—	国民健康保険加入者	○国民健康保険被保険者証 ○窓口に来られた方の本人確認書類及び印鑑	本庁舎1階 市民生活課 国保年金係 (内線174)	有・無	
	国民健康保険の葬祭費の申請	葬儀を行なった翌日から2年以内		○喪主の印鑑（朱肉使用） ○喪主の振込口座 ○会葬礼状又は葬儀の領収書		有・無	
	国民年金被保険者の死亡届及び給付請求	—	国民年金加入者	年金の種類によって異なりますので、詳しくは右記へお問い合わせください。	美濃加茂年金事務所 0574-25-8181	有・無	
	年金受給者の死亡届及び未支給請求	—	年金受給者			有・無	
後期高齢者医療保険	後期高齢者医療被保険者証の返納	—	後期高齢者医療被保険者	○後期高齢者医療被保険者証 ※紛失等の場合は不要	本庁舎1階 健康福祉課 高齢福祉係 (内線142)	有・無	
	後期高齢者医療の葬祭費の申請	葬儀を行なった翌日から2年以内		○喪主の印鑑（朱肉使用） ○喪主の振込口座 ○会葬礼状又は葬儀の領収書		有・無	

介護保険	介護保険被保険者証の返却	—	65歳以上の方 40歳から64歳 まで介護認定を 受けていた方	○介護保険被保険者証 ※紛失等の場合は不要	本庁舎1階 健康福祉課 高齢福 祉係(内線143・1 44)	有・無	
	各種認定証等の返却 ○負担割合証 ○負担限度額認定証 ○社会福祉法人等利用者負担軽減確認証	—	左記の交付を受け ていた方	○交付を受けていた認定証等 ※紛失等の場合は不要		有・無	
	介護保険料等の還付手続き	—	介護保険加入者	○相続人代表者の振込先口座の通帳 ○相続代表人の印鑑		有・無	
	紙オムツ購入助成券の返却	—	左記の交付を受け ていた方	○紙オムツ購入助成券		有・無	
	配食サービス利用廃止申請	—	左記のサービスを受け ていた方	○申請者(家族)の印鑑		有・無	
	緊急通報システムの廃止手続き	—	左記のサービスを受け ていた方	○申請者(家族)の印鑑		有・無	
	高齢者見守りシールの返却	—	左記の貸与を受け ていた方	○申請者(家族)の印鑑 ○高齢者見守りシール		有・無	
福祉	身体障害者・精神保健福祉・療育 手帳返還届	—	身体障害者手帳、 療育手帳、精神保 健福祉手帳を所持 していた方	○印鑑 ○お持ちの手帳 ○窓口に来られた方の本人確認書類	本庁舎1階 健康福祉課 社会福 祉係(156・157)	有・無	
	福祉手当(特別障害者手当・障害 児福祉手当)死亡届	14日以内	特別障害者手当、 障害児福祉手当を 受給されていた方	○印鑑 ○窓口に来られた方の本人確認書類		有・無	
	特別児童扶養手当	すみやかに	特別児童扶養手当 を受給されていた 方	○印鑑 ○特別児童扶養手当証書		有・無	
	障がい者福祉サービス受給者証の 返却 障がい児福祉サービス受給者証の 返却	—	障がい福祉サービ ス受給者証 通所受給者証を所 持していた方	○印鑑 ○お持ちの受給者証 ○窓口に来られた方の本人確認書類 ○住所地特例で他市に住民票がある方は、死 亡したことがわかる書類		有・無	
	自立支援医療(精神通院・更生医 療・育生医療)	—	受給者証を所持し ていた方	○印鑑 ○窓口に来られた方の本人確認書類 ○お持ちの受給者証 ○精神通院については死亡したことがわかる書類		有・無	
	有料道路障害者割引	すみやかに	有料道路障害者割 引を利用していた 方	○身体障害者手帳		有・無	
	福祉医療費(重度)の返却	すみやかに	福祉医療費(重度) 受給者証を所持し ていた方	○福祉医療費(重度)の受給者証 ○窓口に来られた方の本人確認書類		有・無	

(裏面へ)

分類	手続き・項目	死亡日からの 手続き期限	対象者	手続きに必要なもの等	受付窓口 お問い合わせ先	手続きの有無 (職員使用欄)	終了確認 (職員使用欄)
税	固定資産税納税通知書等の送付先 設定手続き	—	固定資産(土地・ 家屋)の所有者	○相続人の方の印鑑	本庁舎1階 税務課 資産税係(内線12 5・126)	有・無	
	125cc以下のバイク・小型特殊 自動車(トラクター等)ミニカー の名義変更や廃車手続き ※125cc超のバイク・軽自動車は軽自動 車協会へお問い合わせください。	30日以内	所有者	○所有者の印鑑 ○ナンバープレート(廃車・市外の方に譲渡 する場合) ○標識交付証明書または車名・車体番号・排 気量がわかるもの ○窓口に来られた方の本人確認書類	本庁舎1階 税務課 諸税係(内線127)	有・無	
	市税の納付についての手続き	—	納税義務者 納税管理人	市税の未納、納期未到来分(年金天引き)の 各種手続きの説明を行いません。	本庁舎1階 税務課 徴税係(内線122)	有・無	
し尿	し尿処理名義変更手続き	すみやかに	世帯員	○届出人(親族・同居人)の認印	本庁舎1階 市民生 活課 生活環境係(内 線176~178)	有・無	
上下 水道	上下水道の名義変更・使用中止届	すみやかに	上下水道の使用者 が死亡された世帯	○名義人の印鑑	防災CC(市役所本庁 舎北隣)1階 上下水道課 経営管 理係(内線132・1 33)	有・無	
	下水道使用人数の変更 ※井戸水等使用世帯に限る		井戸水等使用世帯	○名義人の印鑑		有・無	
	農業集落排水施設使用人数の変更 ※井戸水等使用世帯に限る					有・無	
市営住宅	市営住宅明渡届	すみやかに	市営住宅名義人	○窓口に来られた方の本人確認書類 ○届出人の認印	本庁舎2階 都市整備課 住宅建 築係(内線234)	有・無	
	市営住宅入居承継承認申請 ※入居承継をしない場合は不要			○窓口に来られた方の本人確認書類 ○死亡を証明するもの ○入居承継者の認印		有・無	

子ども関係	児童手当未支給の請求 児童手当新受給者による請求 児童手当支給事由消滅届 児童手当額改定請求 等	死亡した月内 または死亡した翌日から15日以内	受給者及び児童	○請求者の印鑑（スタンプ印不可） ○請求者名義の預金通帳 ○請求者の健康保険証の写し ○児童名義の通帳 ○窓口に来られた方の本人確認書類	本庁舎1階 健康福祉課 子ども家庭係（155・158）	有・無	
	児童扶養手当受給書死亡届 児童扶養手当未支給の請求書 児童扶養手当額改定届 福祉医療費受給資格等変更届 等	亡くなった月内		詳細はお問い合わせください。		有・無	
	支給認定申請書	亡くなった月内	保護者（認可保育所等へ子どもが入所している方）	○請求者の印鑑（スタンプ印不可）		有・無	
	福祉医療費受給者証の返却	すみやかに	受給者	○福祉医療費受給者証 ○窓口に来られた方の本人確認書類		有・無	
道路・河川	道路・河川占用届出事項変更に関する手続き	—	道路・河川占用許可を受けた者	○継承する方の印鑑 ○継承等が済んでいる場合はそれがわかるもの（登記簿の写し等）	本庁舎2階 土木課 管理係（内線212）	有・無	
農地	農地の相続をした場合の届出書	農地の相続登記終了後	農地の所有者	○農地を相続された方の印鑑	本庁舎2階 産業課 農地管理係（内線266）	有・無	